

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について



- 質問 1. パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入の経緯・概要
2. 制度導入後の取り組み (1)市営住宅への入居 (2)市職員の休暇制度・福利厚生
3. パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入に対しての市長の思い

- 答弁 1. 令和2年9月議会に「入間市におけるパートナーシップの認証制度（仮称）および性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する請願」が提出され、全会一致で採択された。認証制度の制定に向けて調査・研究を行う中で、制度の趣旨や当事者の方の意見も踏まえ、「入間市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」を制定し、令和3年9月1日に施行した。
2. (1)現状は、同性パートナーなどは対象としていない。今後は、パートナーシップ宣誓をされた方々を、事実上婚姻関係と同様の事情にある者として扱い、入居資格条件の1つを満たせるよう検討していく。
(2) 現状は、休暇制度や福利厚生の一環として行っている、結婚祝い品の贈呈についても同性パートナーを配偶者として取り扱ってない。各種休暇制度について、対象としていく方向で、今後検討していく。結婚祝い品については、パートナーシップ宣誓をした職員には、今後対象としていく。
3. 性的マイノリティの人は、誤解や偏見等により、日常生活において様々な困難に直面しており、市としては、人権問題として捉えている。全職員にしっかりと研修をしていきたい。各課の連携もしっかりと取り組み、この制度の導入を機に全職員一団となって皆様のお気持ちに寄り添える対応に勤めていきたい。制度を導入して終わりではなく、これがスタートだと思っている。この制度がある事によって、市民理解・周知が広がっていくことに加え、理解を深める取り組みについても行う。

補助犬と補助犬使用者が安心して暮らせるまちへ



- 質問 1. 身体障害者補助犬法についての市の認識
2. 補助犬と補助犬使用者への理解促進
3. 公共施設への「補助犬同伴可」ステッカーの掲示を

- 答弁 1. 身体者補助犬法が施行されてから19年が経過し、平成15年10月からは不特定多数が利用する民間施設（ホテル、レストラン、デパート等）においても利用を拒むことはできないものと認識している。
2. 補助犬と補助犬使用者について、市民に正しく理解していただくことは大変重要である。しかし、補助犬利用者にお聞きしたところ、身体障害者補助犬法が施行されて19年経過し、また障害者差別解消法が施行されて補助犬や補助犬使用者への理解は進み、大手飲食店では補助犬同伴による入店は拒まれることは無くなってきている。しかし、個人経営のお店では未だに拒否される場合がある。市では、補助犬同伴で利用できるステッカーを入口に掲示、また飲食店等に対しても商工会等に掲示用のステッカー等を配布し周知・啓発を行ってきた。
3. ご提案の通り、補助犬利用者が安心してトイレを利用できるよう、市施設の多目的トイレ等の入口に「補助犬同伴可」のステッカーを掲示できるよう検討していく。

入間市災害廃棄物処理計画について

- 質問 1. 入間市災害廃棄物処理計画の概要
2. 今後の取り組みと課題



- 答弁 1. 計画の背景、目的、位置付け、災害廃棄物の処理に関する情報及び体制、災害廃棄物対策の内容を記載。市民の方々に関係する主の部分は、廃棄物分別方法と仮置場候補地である。
黒須市民運動場、狭山台地区近隣公園予定地、中央公園、西武市民運動場、市民会館第3・第5駐車場
市内5カ所を定めている。
2. 仮置き場候補地やごみ排出ルールなどの情報を、平常時において理解いただく必要がある。しかし、災害状況によっては、仮置き場が変更となる可能性もある。その為、配布物には混乱の無いよう表記に配慮する。今年度改定予定の入間市地域防災計画との整合を図り、また防災訓練での災害廃棄物受け入れ訓練の実施についても調整していく。HPや紙媒体での周知をしていく。

無所属の会発行

<http://h-tomoya.com>



〒358-0055 入間市新光306-888

080-8739-3649 04-2633-4808

こちらのチラシはUDフォントを使用しています。

掲載・出演メディア

細田智也

検索

NYタイムズ・The Independent(イギリス)

NBCニュース

読売・朝日・毎日・産経・東京・埼玉各地方新聞等

AERA・Wikipedia等

NHK(おはよう日本・首都圏ネットワーク)

討議資料